

第40回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成26年1月30日(木)

会場 区役所第二委員会室

審議事項 (1) 平成24年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について

報告事項 (1) 家庭ごみ組成分析調査結果

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（矢島課長）】

お疲れさまでございました。皆様を無事故で送迎できたことでほっとしております。ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、お手元の配付資料のご確認をさせていただきたいと思っております。

はじめに資料1といたしまして、平成24年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について。資料2といたしまして、家庭ごみ組成分析調査結果。それから参考といたしまして、前回の審議会の議事録をお手元にお配りしております。それから大変恐縮ですが、「ごみダイエットにチャレンジ！」という小学校4年生を対象にした副教材として作っているもので、非常に分かりやすくできております。これから私がお話するような内容もここに書いてあることがほとんどかと思っておりますので、後ほどお目通しいただければと思っております。

それと、今日はもう一つ、エコバッグをつけさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それから、本日は岡島会長さん、杉本委員、松本委員より、ご欠席というご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

本日は先ほど施設見学をしていただきましたので、お時間のほうも限りがございます。審議会終了は4時を目安といたしまして進めてまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、開催にあたりまして、環境部、山崎部長よりご挨拶申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、こんにちは。先ほどの見学会はいかがでしたでしょうか。今日は皆様方、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。寒さは緩んでいるかなと思ったら、ちょっと雨が降ってきましたけれども、間もなくあがるのではないかなと思っております。

私から2点ほど、皆様方にご報告をさせていただきたいと思っております。まず、1点目でございます。今、エコセンターにおいて容器包装の選別現場を見ていただいたわけでございます。当審議会におきましても、容器包装プラスチックベール調査結果などを何回かご報告させていただいているところでございますし、また、議論もいただいているところでございます。実際にご覧になって、区民の皆さんの分別の大切さや、エコセンターでの緻密な選別作業を実感できたのではないかなと思っております。何回かご報告申し上げているとおり、江戸川区の成績は非常にいいわけございまして、これはとにかく区民の皆様方の意識の高さと、そしてこのエコセンターの本当に素晴らしい作業のたまものだとお思いますので、そうご理解いただければと思っております。また後ほど、もしお時間ありましたら、皆様方からいろいろとお声もちょうだいできればと思っております。

2点目は、いつもこの時期、皆様方にご報告申し上げていますが、次年度の江戸川区の予算編成作業は大体終わりました。これから議会の審議ということになるわけですが、昨年ここで話したかと思いますが、近年のいわゆる社会保障費といいますが、扶助費を中心としまして、非常に経費がかかるような区の財政状況になっております。そういったことから将来を見通しまして、昨年、私どもといたしましては、200を超える事業の見直しを実行させていただきました。今年の予算ベースでいきますと、40億以上の見直し効果が出ているわけですが、そういった中で、今年につきましては2,200億円余の一般会計予算を編成することができました。これは昨年に比べて2.1%ほど増の予算でございますが、これは主に今回消費税が3%ほど上がるためであって、その影響が非常に大きいともご理解いただければと思っております。

それから、やはり特徴でありますけれども、この2,200億のうち、51.7%が実は福祉費だという状況になっております。昨年の予算ではじめて福祉費の割合が50%を超えましたが、今年はさらにそのシェアが上がって、51.7%になったということとをまず皆様方にはご承知おきをいただかなければと思ひまして、ご報告をさせていただきます。

これは社会保障費ですとか、生活保護費です。以前は、生活保護費は景気に非常に左右される経費であったんですが、最近は人口構造に非常に依存するような形になってまいりまして、やはりどうしても高齢化して、ひとり暮らしの高齢者の方が増えてくるとどうしても生活保護に依存せざるを得なくなってくるという、構造的なものもありますので、推移を我々としても注視をしなければならぬのではないかと思っております。

清掃事業につきましても、今回、予算としまして86億9,700万、87億ほどの予算の編成ということになりました。平成12年に移管を受けた時には、112億の予算を計上したわけですが、私どもに事業を移管されて以降、25億ほどの経費を削減することができてまいりました。これは、今こちらに田口委員さんがいらっしゃいますけれども、民間の力を存分にお借りするということや、いろいろと皆様方のご協力によって、ごみの減量、ごみ量自体も大分減ってきているということもありますけれども、そういう形で経費としては減少しているということをご承知おきいただければと思っております。

いずれにしましても、これからも引き続き、限られた財源の中で最大の効果を上げるべく、ごみの減量等に一層取り組んでいきたいと思ひますので、どうぞ皆様方のご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

本日は、いわゆるごみダイエットプランに規定されておりますけれども、平成24年度の清掃リサイクル事業の数値が固まりましたので、そのご報告と評価をいただきたいと思ひます。どうか皆様方の貴重なご意見をいただきながら、実のある審議会にしていただければと思ひてございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、ここから織副会長さんにバトンタッチをしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいいたします。

【織副会長】

きょうは岡島会長がお休みになるので、代理をさせていただきたいと思います。

ただいまから第40回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。本日は審議会に先立ち、容器包装プラスチックの中間処理施設であるエコセンターの見学に行っていました。十分質問ができなかったので、多分この場でちょっと質問等があればということで、率直なご意見等、皆さんの見学した感想ですとかご質問等がありましたら、一言ずつでもいただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、いらっしゃった方、端から。小野瀬さんのほうからお願いします。

【小野瀬委員】

はじめてというか見せていただいて、やっぱり家庭から出るごみが、あんなに多種多様なものがあるのかなと思って、それを選別していくというのは聞いたんですけども、とにかく一番最初の選別をする方は、かなりなプレッシャーがかかったと思うんです。今はやはりベテランじゃないとなかなかできないということでしたので、あれは大変な仕事だなと感心いたしました。それで、一つのパックになるということですので、あれをまた出して行って、当然あれはもうエコの材料になるんだろうと思っております。とにかく我々が家庭から出すごみも、やはりもうちょっときれいにして出す方法を考えなきゃいけないのかなと感じました。

以上です。

【千倉委員】

私はエコセンターを見て、やっぱりエコだなと思いました。もっと大規模なというか、もっと大がかりでやっているものだと思っていました。あの施設で10人程度でということ、江戸川区のある程度の処理をしているということで、感心した次第です。

【松川委員】

生ごみが6割ということでございましたよね。やはり、多分あのごみを出しているのは主婦か女性か、ほとんどがそうだと思うんですけども、思いあたることは多々ありまして、ちょっと汚れがひどかったり、面倒というちょっと言葉がいきませんが、そういうものになると、生ごみのほうへ捨ててしまう傾向がありますね。ですから、ほんとうに中心は主婦だと思います。男性ももちろんそうですけども、意識を改革しなければいけないかなと、あれを見てまた実感をしたかなということです。ありがとうございました。

【伊庭委員】

エコセンターで私、清掃事務所と勘違いして質問して、失礼しました。今おっしゃったように、もっと大規模かと思って、本当にエコを考えたエコセンターだなと思いました。参加させてもらって、これは区民の方にもっともっと広げて、どういう工程で自分

の出したごみがどうなっているかなというのを知るのもいいかなと感じました。参加させてもらってありがとうございました。

【金子委員】

感じたことはこの間、私はリサイクル施設のバス見学に行ったんですけども、その前段の中間処理ということで、こういう細かい、細かいという言い方はおかしいけれども、小さい事業所がいっぱいあるんだなと感じたんですね。まず、リサイクル施設のほうもうちよっときれいなんですね。あまりにも汚いので、いまいかなと思ったんですけども、これから意識改革というか、ごみに対する考え方をみんなで考えなきゃいけないと思っています。

【露木委員】

実は、もうちょっと臭いが強いかなと思ったんですけども、思ったほどはしなかったなと思います。ただ不純物のほうを見ると、結構汚れたごみが多くて、やっぱり見ると、ああ、私の出し方って大丈夫だったんだろうとか、気になるところもありましたので、いろいろな方に見てもらいつつ、どういうふうにごみというか、容器包装とかを出すのがいいのかというのは、やはりその先を見ると、何となくそこに気づくのかなと思ったので、きょうはすごくいい機会をいただいたなと思います。もっといろいろな人に見ていただくといいのかなと思いました。ありがとうございました。

【松村委員】

見た限りでは、私の予想よりもずっときれいだったと思います。ただ、残念なのは、カップラーメンの紙の容器ですとか、そういうのが随分捨てられるほうの中にあつたというのがちょっと残念だったのですが、あれはどうなんでしょうね。小学生、中学生、最近ああいうことをやるのは高校生ぐらいが多いのかもしれませんが、町会とか、学校とかが積極的に見学に来てくれればいいのかと思いました。

【田口委員】

今日はどうもありがとうございました。私は、もう少し燃えるごみのほうに出さないようにしていただいて、それで、リサイクルをもっと頻度を高くしていくということが大事じゃないかなと思いました。やはり水でさっと流して出せばいいことなので、そこでもって、私もうちの家庭のほうを手伝ったことがあるんですけども、ほとんど手伝わないんですが、その時、家庭の中で片づければ、資源にすれば、分別をきちっとすれば、楽にスムーズにいくんじゃないかなと、その時そう思いました。どうもありがとうございました。

【牧野委員】

今日はありがとうございました。残渣の中にビンとかが2割も入っているというのがすごくびっくりしたのと、そんなに入れちゃっているということ。それと、工場自体はもう5年ですよ、建って。すごく整理整頓されて、目に見えないところまできれいに整理されているなど、すばらしいなと思います。同業として、私どももそばに工場を運

営させていただいているのですが、今日見せていただいて、すごく参考になることがいっぱいありましたし、繰り返しますけど、本当にすごくきれいに維持されているのがすばらしいなと。あと、もう一つ。あのラインのスピードであれだけ選別しているのはすごいです。

【田中委員】

今日はありがとうございました。改めてエコセンターのほうを見せていただきまして、今お話がありましたけど、まさに手選別で仕分けをやっていらっしゃる、その苦労していらっしゃる姿を、一人でも多くの区民の方に知ってもらうということが、意識啓発、ここがやはり環境推進の一番肝心なところなのかなということを改めて実感させていただきました。それと、以前にも見せていただいたのですが、以前に見た時より、注射針や何かの混入は少なくなっているという話がありましたので、そこは一つ大きな前進かなと思います。あとは、先ほどお話にありましたが、燃やすごみの中における容器包装プラスチックがまだまだあるということですので、これから4月、新しい住民もたくさん移り住んで来られることだと思いますけれども、そういった方々にも、江戸川区としてのごみの出し方ということをやっぱり徹底していかなければならないなと改めて思いました。

【竹内委員】

私も見せていただいて、本当に勉強になりましたし、参考にもなりました。今、各委員の皆さんからおっしゃっていただいたように、やはり容器包装プラスチックというのはどちらかという燃やすほうに入れてしまう傾向が強いと思うんですね。ですから、本当に区民の皆さんに、今日いただいた小学校4年生のテキストですかね、非常に分かりやすいですし、これをもっと区民の皆さんに徹底していただければいいんじゃないかなと改めて感じました。ありがとうございました。

【織副会長】

どうもありがとうございました。何かご質問はありますか。

じゃあ、どうぞ。

【伊庭委員】

汚れた物は燃えるごみに入れてくれって、うたい文句なんですよ。私たちも、例えば中が油っぽいか、洗浄も水がもったいないなと思ったり、パンフレットにはそういう汚れた物はごみにと書いてある。でも、エコセンターで聞いた話では、そういう汚れはまた再度洗ってと、パンフレットの記述もどうなのかなという疑問がありました。

【織副会長】

この話はどうですかね。いつも出てくるんですね。要は、さっとすすいでという程度がどの程度で、結局、水のことを考えると、どこまで洗うのかということで、さっとすすいでということを書いていると思うんですけども。その辺の兼ね合いのところ。

【事務局（矢島課長）】

そうですね。やはり、汚れた物は燃やすごみへということですが、汚れが落ちない物とはということですね。無理に油がついたものを洗剤を使って、それをまたきれいに洗ってもらって、出してもらおうということではなく、ささっと水洗いするとか、ちょっと手をかけていただける程度で出していただければということ、それが汚れた物は燃やすごみへという表現になっているのかなと思います。

【伊庭委員】

それをすると、特に判断が違いますよね。これはいずれごみになるんだからといって、汚れたままで出してということと、今おっしゃったように、やがてそういうふうに簡単にすすいでおいてリサイクルとなると、その個人個人の考え方が違うのかなと。エコセンターで聞いたならば、再度洗い直しますとおっしゃったのでね。そのところ、ちょっと私を含めて区民の方がどういうふうに理解するのかなと思いました。重複してすみません。

【織副会長】

さっとすすいでというのが一つのポイントなんですね。だから、あまり手間暇をかけて、例えば一つ、判断基準はキムチだと思うんですね。キムチとかマヨネーズみたいな形になってくると、ごしごし洗わなくちゃいけないものはそこまでやっても落ち切れないので、結局油化にするしかないみたいな話になってくると思う。でも、さっとだけ洗って大粒落ちるんだったら、ため水でやってやりましょうという。でも実際、多分ここは区民の方のレベルが違って、よく私、消費者団体の方とお話をすると、キムチもマヨネーズもきちっと洗えば落ちますとおっしゃる方もすごくいらっしゃいます。それを全区民に強制できるかという、続かなくなっちゃうので、それより、皆さんができるようにさっと洗って、燃やせるごみに行っちゃっている方のほうが、レベルとしては圧倒的に多いんですね。ですから、むしろ本当に圧倒的に行っている方法を引っ張ってきて、それでみんながそうなった後に、次にステップアップとして、マヨネーズとかキムチ、どうしましょうかという話に多分なるのかなという気はしますけど、何かありますでしょうか。

私の感想も、いろいろ見ているんですけど、すごくきれいなんですね。本当にここは臭いも今日は冬なのでないんですけど、夏場ですと非常に臭いがひどいところとかもあります。そういった意味では、プラスチックの分別として分けられているものとしてはかなりレベルが高いというか、皆さんご覧になったヨーグルトなんかもありましたけれども、ヨーグルト、飲料、何かお菓子袋がありましたが、それらもかなり汚れを落とされて出されている、臭いがないというのは非常にすごいなと思います。

一方でちょっと不思議なのは、わざわざプラスチックで分けているのに、まだ鉄とかああいうの、瓶とか缶とか入れているというのは何かちょっと不思議な感じがしました。わざわざプラスチックとして分けてらっしゃるのに、そういうのを入れているって、そ

の辺はちょっと普及啓発で多分かなり変わるのかなという気はしましたが、非常に頑張っているのかなという気がいたしました。

では、よろしいでしょうか。ほかに質問なければ、審議事項に参りたいと思います。

事務局から審議事項のご説明をお願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、私のほうから、平成24年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について、ご説明をさせていただきます。このパワーポイント、それからお手元の資料に沿ってご説明をさせていただきます。恐縮ですが、座ってやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成23年3月に策定いたしました「Edogawaごみダイエットプラン」、これに基づきまして、PDCAサイクルによる評価を毎年度実施していくことになっております。平成24年度の事業実績につきまして、当審議会にて評価をしていただくということでございます。

PDCAサイクルイメージはご覧の図のとおりで、計画、実施、評価、見直しというサイクルの繰り返しとなっております。

次に、点検・評価の項目でございますけれども、基本指標とモニター指標及び取組指標というものがございます。この表にある各数値につきましては、平成12年度を起点としまして表にお示しのとおりでございます。各項目につきましては、これから順次、ご説明をさせていただきます。

それでは、はじめに「ごみと資源の量」から見ていきたいと思っております。図1は、総ごみ量の推移と削減目標ということでございます。「Edogawaごみダイエットプラン」では、平成33年度までに12年度比で20%の削減目標を設定しております。このグラフを見ていただきますと、年々着実に減量が進みまして、平成24年度はここにありますが、設定目標をクリアしております。この12年間で約15%の削減ができましたが、年平均しますと、1.25%の削減率ということになります。

平成33年度の目標達成まであと約1万トンということになります。今のこのまま順調に行きますと、平成28年度末で計算上は削減目標達成となるんですけども、これからさらにまた1万トンの減量というのは決して簡単にできるものではございませんので、引き続きごみ減量への取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、図2でございますが、区民一人1日当たりのごみ量の推移と削減目標です。ごみの減量をより身近に捉えていただけるように、区民一人1日当たりの削減目標を設定してございます。先ほどの総ごみ量の減少に伴いまして、区民一人あたりのごみ量も着実に減少してきております。平成24年度は一人当たり712グラムということになります。ただし、江戸川区の人口推計も今後伸びが鈍化する傾向がありますので、一人あたりのごみ量を減らしていくためには、引き続き区民の皆さんにご協力をお願いしていくことが不可欠だと思います。

ちなみに平成33年度の目標である一人あたり649グラムを達成するには、今年の712グラムと比較しますと、一人あたりあと63グラムの減量が必要になります。ちなみに63グラムといいますのは、例えば卵1個分、厚手のレジ袋でいいますと6枚分ぐらいです。私も昨日、家で卵1個を量ってみましたけれども、やっぱり六十数グラムでした。4人家族だと卵4個分ということになりますね。そういう減量が必要になるということです。

次は、図3です。収集ごみ量(種別)の推移と今後の見通しということでございます。ここの12年度から22年度の間平成20年度に廃プラスチックの焼却というサーマルリサイクルを実施したことによりまして、燃やすごみが一時的に増加し、燃やさないごみが大きく減少しました。ごみ種による増減がございましたけれども、図でご覧のとおり、その後、燃やすごみ、燃やさないごみとも、着実に減少してきています。

ただし、粗大ごみ、ちょっと見づらいですけれども、このオレンジ色の部分ですね。粗大ごみにつきましては、増加傾向になります。今年、平成25年度より、粗大ごみから小型家電や売却可能な金属系のものをピックアップして、リサイクルに回しております。平成25年度はまだ数字は出ていませんが、年間約730トンほどの減量効果を見込んでいるということでございます。なお、この730トンですが、例として適切かどうかですが、新幹線16両編成が700トンだそうなので、それぐらいの減量効果があると考えてございます。

続きまして、図4、資源量の推移と資源回収率の目標でございます。資源回収率は平成12年度が17.4%、24年度が19.3%と、12年間で1.9%の微増ということだとどまっています。ここ数年、資源回収の量は横ばいから減少傾向という形が見受けられます。資源回収率30%という目標を掲げておりますが、まだ10%以上の開きがあるということです。

では、どうすればこの目標に近づいていけるかということになるわけですが、平成24年度、昨年度の組成調査を見ますと、可燃ごみの中に資源としてリサイクルできる紙類などが12.8%、約16,000トン混ざっているという結果が出ています。そこには、先ほどの容器包装も入っていますが、一番多いのは紙類になります。これを仮に100%適正に資源に分別したとしても、資源回収率28.7%ということで30%の目標には到達しません。したがって、更なる分別の周知徹底を図っていく取り組みとともに、ごみから資源へという施策的な工夫もしていくことが求められているということになります。そういう意味でも、小型家電等のピックアップ回収ですとか、後ほど報告しますが、古着・古布の回収といった点もさらに推進していく必要があると考えてございます。

続きまして、図5、ここからはモニター指標ということで、最終処分量と温室効果ガス排出量を見ていきたいと思っております。図5は、江戸川区から排出されたごみ量から計算される埋立量の推計値ということになります。前年比約3,300トンの減少となっております。

ります。東京湾の埋立地は寿命があと50年と言われておりますので、ごみの減量及びリサイクルの推進は最終処分場の延命という大きな課題にも直結しているということが言えるかと思えます。

続きまして、図6、これは廃棄物の収集運搬から中間処理、それから最終処分までの過程で排出される温室効果ガスの推計値です。平成24年度は前年に比べて約2,000トンほど増となっております。これは、清掃工場に持ち込まれる廃プラスチックの組成割合が増加したことによって、CO₂の排出が増加したという計算が成り立つわけなので、それが主な要因と考えられております。先ほどからお話があるとおり、燃やすごみの中にプラスチックがなるべく混ざらないようにしていくということで、分別の周知徹底はここにもやはりかかわってくる問題だと思えます。

続きまして、次に今度は清掃事業にかかる経費の指標になります。図7、区民一人当たりにかかる清掃事業費ということになりますけれども、先ほど部長からもお話がありました。平成12年度は先ほど予算で112億というお話がありましたが、決算においては108.4億だったのが、平成24年度につきましては88.1億と削減となっております。これは区民一人あたりで計算しますと、12年間で1万7,000円から1万3,000円と減少してきたということで、一人当たり、1カ月1,080円ほどのごみの経費がかかっているということですので、4人世帯になりますと月に4,300円ほどかかっているという計算になります。

続きまして、図8、ごみと資源の処理原価です。これは、ごみや資源を処理するためにかかる1トン当たりの費用です。これを分かりやすく、この1トンをキロに直しますと、ごみが50円50銭、資源は44円80銭という経費が1キロあたりかかっているということになります。ごみの減量にこの経費の節減が追いついていかないと、逆に処理原価は上がっていきまいますので、ごみの減量とともに、より効果的な清掃事業として経費削減にも取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、取組指標ということで、古着・古布リサイクル移動回収の実績についてご報告いたします。平成23年度から開始した事業でございまして、おかげさまでご好評をいただいているところでございます。24年度は、回収拠点の見直しですとか、また拠点数を増やすなど、回収量アップに取り組んだのですが、2年目のジंकスといいますが、1年目より少し減少という結果でございました。今年度、25年度に入りましてからは、日曜の臨時回収ですとか、出前講座での回収等、さらなる工夫をいたしまして、今年の1月25日現在で251.65トンということで、昨年の年間の回収量を上回ることができました。この調子でいきますと、1年目の268トンも上回る見込みということでございます。

次は、古着・古布の回収の写真でございまして。こういう形で回収をさせていただいております。

最後に、東日本大震災によりまして、宮城県の女川町で発生しました災害廃棄物を平

成24年3月から23区内の清掃工場で受け入れを実施いたしました。江戸川清掃工場でも、平成24年7月から25年3月までの122日間、約1,600トンの廃棄物を受け入れて、焼却処理をいたしました。この写真は、左側が搬出開始時の状況ということで、まだ山と積まれた災害廃棄物があります。右側が搬出終了後の状況ということで、本当にきれいに撤去された状況ということになってございます。

以上、大変雑駁ではございますが、点検評価項目の各指標についてご報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【織副会長】

矢島課長ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から平成24年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況についてご説明がありましたので、審議に入りたいと思います。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【小野瀬委員】

古着・古布の回収について、ちょっとお伺いいたします。23年度当初は268.28トン、次の年になると約25トン近く減少になって、今年が初年度に落ちつくんじゃないかというお話でございますが、この回収がどの程度、やはり区民に行き届いているのか。例えば回覧板で回すとか、掲示板に出すとか、これはとにかく我々のところは月1回なんですよ。周知徹底させるためには、この古着・古布というのは結局そこに持って行かなかったら普通のごみとして処理しちゃうわけですよ、普通の方は。それを、普通のごみの処理ではなくて、この古着・古布の回収のときに持って来てもらうためにはどういう方法がいいだろうかということを私は、常日ごろ考えているんですけども、行政側もその点やはりちょっとお考えいただいて。

ですが、このくらい楽なことないんですよ、これもごみを集めるのには。それを一般の区民の方に周知徹底して、分かって持ってきて、もちろん収集場所というのは決まっているからそこまで持っていくのは大変ですけども、でも、月に1回のことなので、そういうことをもうちょっと区民の人に分かりやすく周知徹底していただいたらいいんじゃないか、量も増えるんじゃないかなと思います。それはそこに持って行かなかったら、さっきも言いましたけれども、普通のごみとして結局処理しちゃうわけですよ。燃えるごみでしょうから、そういう形になっているわけです。あるいはワイシャツ、背広にしても。だから、そういうものが古着回収としてそういう制度があるわけですから、それをやっぱり有効に活用していただくような方法を行政側としてもお考えいただいたらありがたいなと思っております。

【織副会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局（矢島課長）】

今、小野瀬委員がおっしゃるとおり、この古着・古布についてはやはり周知徹底が何よりも一番大事な事かなと思っております。ということで、私たちもいろいろ、こう

いう「ごみダイエット」というリサイクルのニュースですとか、広報ですとか、ホームページ、それから、時にはツイッターとかそういったものも活用しながら、また、ラジオのFM放送でもちょっとPRをさせてもらったりしているのです。それと、このところ、地域の方がごみのリサイクルのやり方がよく分からないから教えてほしいとか、分別を教えてほしいとか、そういう出前講座というものがあります。せっかく出前講座で、その近隣の皆さんが集まるので、では、その時に古着もお持ちくださいということで、出前講座での古着の回収というのも始めるようにしました。そこに参加していただく方には、その会場に古着を持ってきていただければ、どうぞ回収しますということで、今、委員がおっしゃるとおり、一人でも多くの方にこの制度を知っていただけてご活用いただければと思っていますので、今後とも努力していきたいと考えてございます。

【織副会長】

はい、どうぞ。

【伊庭委員】

マンションに暮らしていますが、清掃の方がごみを収集する場所まで持って行くんですよ。その時に大量の古着があって関心があったのでそれを開けて、衣類だけを別にして、その古着の回収に持って行こうと思ったら、「それ、どうするんですか」とおっしゃるので、「こういうふうにします」と言いました。その方は文京区の方で、「この区ではやっていないから、提案してみたら」って。「ペットボトルも缶も瓶も分別しているんだから、古着も分別のコーナーがあって、そういうのもいいんじゃないと提案してきたら」って言われたので、それもいいかなと思いました。そこまで持っていくこと自体が面倒でもって、マンションの集積所に置いてあるからそれも一つの方法かなと思ったんですね。この機会に古着の分別します。これだけ浸透したんだから、ちょっとそれを変化させるのも厳しいかなと思うんだけど、そういうのもちょっとひらめきましたね。

【織副会長】

個別のマンションで、分別をやって、マンションの人がまとめてそのところに月1回持っていくということですか。

【伊庭委員】

回収のときに、ペットボトルとか紙とかと同じように回収して持っていく。それもいいんじゃないですかっていうことで。その清掃の方の提案があったので、「私、それを提案するチャンスがあるから言ってきます」よって言って。

【織副会長】

いかがでしょうか、そこは。一月に1回とかそういう頻度でもいいということですか。

【松川委員】

週に1回ありますよね。

【伊庭委員】

「どうして古着だけ1カ所に持っていくの」って言われたので、私も回答できません

でした。

【事務局（矢島課長）】

まず、古着は濡れるともうリサイクルに回せないんですね。ですから、表で雨に当たったりすると、もうその時点でアウトになります。そういうことがあったり、あと、もちろん、費用対効果ということも考えて、そこにまたもう一分別つくられることによって、やっぱりかなりの経費がかかるということもあって、今のやり方を継続しながら、より多くの方にご利用、また知っていただけるように努力していきたいなとは思っております。

【織副会長】

毎週集めても、それほどは出ないですもんね。すごく古着が出る家庭ならあれかもしれないですけど、やっぱり現実には一月に1回ぐらいするしかない。ただ、個別の集合住宅の中で、屋内のところに自分のところで集積所を造って、一月に1回それをマンションの人が皆で持っていくというようなやり方をする手はあると思うんですよ。どちらかという、そういう個別、アパートごととかマンションごとにそういうふうにやりますというのであれば、結構溜まるかなという気はしますけれどもね。それもぜひご検討いただければと思います。

【伊庭委員】

それはなかなか難しいですけどね。みんなが同じ考えではないから。

【事務局（矢島課長）】

そういうこともあって、日曜臨時回収というのは、春とそれから秋の衣替えの時期にやらせてもらうようにしていますので、よろしく願いいたします。

【松川委員】

よろしいですか。

【織副会長】

はい。どうぞ。

【松川委員】

この小学生用の冊子に、17ページのところに表が出ていますよね。資源の分け方という。この中の燃やすごみのところに、紙くずというのがありますよね。これって雑紙のことでしょうか。

【事務局（矢島課長）】

いや。これは雑紙ではないですね。

【松川委員】

ちょっと前も言いましたが、雑紙がとっても多いと思うんですね。燃えるごみの中の袋を見ると、それでその雑紙の種類自体も一般には知られていないところもあるかと思えますし、どんなものが雑紙であるかということがほとんど分かっていないかなという。

【事務局（矢島課長）】

新聞や雑誌、段ボール、紙パック以外のものを雑紙といいます。

その中でも、感熱紙だったり、熱転写のものであったりとか、リサイクルに適さないものももちろんあります。

【松川委員】

ですよね。それって徹底していないような気がして、ほとんど燃えるごみの中に入っているかなという感じがします。私、先月の「ごみダイエット」ですか。これ、すごくいいなと思ったんですね。

料理なんですが、すごく好評です。大根の皮をきんぴらにするとかね。こういうのが、すごくいいなと思って。雑紙もね、こういうちょっとコーナーをわかりやすく1回やっていただけたらなと思ったり。それから、今おっしゃいましたよね。出前講座で、衣類の講座をやっているっておっしゃったら、そのときに雑紙も加えて、ちょっと説明をしていただけたらうれしいなと思うのですが。

【織副会長】

燃えるごみの中にそういう紙類がまだ入っているというお話もありましたので、それを資源のほうに回せるように。

【事務局（矢島課長）】

「ごみダイエット」、25年7月号ですね。生ごみの前の号で、その分別を細かくお知らせしました。

【織副会長】

ではそれを回覧していただいて。今、回していいですか。

紙のお話でしたけど、何か事業者の方でおっしゃりたいことがありますでしょうか。

では、そちらはそれをご覧になってからということ。ほかに何かありますか。ご意見、ご質問等でも。

よろしいですか。ちょっと後でご意見、また追加でいただくということ。そうしますと、ちょっと時間も押してきましたので、報告事項ということで、家庭ごみ組成分析調査結果のご説明をお願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

それでは、これは平成25年度、昨年10月に実施しましたごみ組成分析調査結果の概要につきましてご報告をいたします。資料2をご覧ください。すみません、また座ってご説明させていただきます。

この調査は、平成20年度の新分別以降、毎年実施しております。1の調査期間と、2の調査対象地域、これは記載のとおりでございます。3の燃やすごみの組成でございますけれども、燃やすごみとして適正な排出をされている率が83.2%、前年よりも3.1%減少しております。これは下の不適正排出のところを見ていただきますと、燃やすごみに混ざっている資源が12.8%から15.8%ということで、3%増えていることが主な要因ではないかなと考えております。とりわけ主なものが、2.6%増えている紙

類、11%から13.6%、容器包装も0.3%ほど増えていますが、紙類と言えるのではないかと思います。先ほどもお話があったとおりですね。そういった紙の中でも特に雑紙と言われるものの分別がポイントになるのではないかと考えております。

図1につきましては、参考に過去の調査との比較をグラフで示したものでございます。

それでは裏面をご覧ください。今日見ていただきましたけれども、容器包装プラスチックの組成です。これは、容器包装プラスチックとして分別、排出された後の、その中身が適正であるかどうかを見るものでございます。前年比では、3.2%の適正率の上昇が見られます。83.1から86.3ということで、図2の過去の調査との比較を見ていただいてもお分かりのとおり、容器包装プラスチックに関する分別意識は着実に高まっているのではないかと、先ほど、いろいろと混ざっているというお話もありましたけれども、この組成調査の結果を見ますと、年々改善はされてきている、よくなってきているという数値が出ているところでございます。

最後に5番の考察ということで書かせていただきましたけれども、(1)燃やすごみの中の45.1%が生ごみで、この中に賞味期限切れの食品が1.9%ほど含まれていると言われております。生ごみの排出時の水切りですとか、未使用食品を生じさせない消費行動など、ごみの発生を抑制する普及啓発活動も必要であると考えてございます。

ということで、これは昨年11月のごみダイエット」で生ごみの特集をさせていただきました。続きまして(2)の容器包装プラスチックは先ほどお話ししたとおりです。

(3) 今回の組成調査の中で、燃やさないごみに含まれる小型家電等をピックアップの量を増やして調査を実施しましたところ、小型家電、その他金属が占める割合が約38%でした。これをごみ量に当てはめると、約2,000トンの潜在的な資源が含まれているということになります。今年度25年4月から、粗大ごみからの資源化に取り組んでおりますけれども、この12月までの実績で547トン、年間で730トンほどいくかなと思っております。今後は、燃やさないごみからのピックアップということに関して選別場所の確保や、効率的な運搬車両の活用等、ここも費用対効果を見極めながら、導入開始に向けて十分研究、検討していきたいと考えているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございました。先ほどの議論とも、紙のところはちょっと絡むのかなという感じがします。何かご意見、ご感想、ご質問等ありますでしょうか。どうぞ。小野瀬さん。

【小野瀬委員】

江戸川区で回収するペットボトルですが、これはもう我々のところは完全に戸建ての住宅なものですから、それを出すときは必ず、それこそさっき先生がおっしゃった、水でさっとやればもうさっと流れるという、あれはコーヒーが一番だけど、水を使う、水で流さないとやっぱりだめ。ほかのものは大体がもう、そのままで大丈夫なんです。

つぶして、瓶、缶と一緒にプラスチックを別なネットに入れて回収するような、1週間に一遍です。それはやはりきれいにしているからだということですので、その点はやはり皆さんも、特にご婦人方は、家庭を預かる方はそういうところを十分にある程度の認識をしていただいて、そういうことをしてもらったほうが、区のためにもなるわけです。区のためになるということは我々のためになるわけですから、そういうことをある程度徹底した形でやっていただいたら、もっと助かるんじゃないかなと、ありがたいなと、私の感想です。

【織副会長】

ありがとうございます。ほかに何か。はい、どうぞ。

【竹内委員】

当然、江戸川区は日本一のエコタウンにしましょうということで理想は非常に高いと思うんですね。今いろいろな議論がある中で、一つは外国人の方、やはりどうしても江戸川区の場合は外国の方がすごく増えていますので、例えばインド人会があったり、さまざま江戸川区内にあるものですから、当然行政もやっていただいているんですけども、一つの観点はその外国人の方にいかにこうやって分別してもらおうかという観点と、あと、もう一つは当然、転入の区民の方がいらっしゃいますよね。それぞれいろいろなところから江戸川区に来ていただくんですけども、転入してもらおうんですが、その前に住んでいたところと当然、江戸川区の場合は違う分別をしているところが多いと思うんですね。ですからもう1回しっかり、一生懸命行政もやっていただいているんですけども、その辺をもう少し上げていくに従って、分別がもっと進むんじゃないかなと思うんです。

ですから、長く区民で住んでいただいている方々についてはかなり徹底をされていると思いますが、新しく転入された方々と外国人の方々の意識を高めてもらうのがいいんじゃないかなと思いますね。

【織副会長】

何かその辺は、区は対策はとっているんですか。

【事務局（矢島課長）】

これにつきましては、前回の審議会でもそんなお話があったと思いますが、転入されてきた方、住民登録をするところで、ごみの分別の仕方、外国の方ですと英語版、中国語版、韓国語版という形のをそろえてお渡しをさせていただいています。あとは、収集の中で分別の悪い集積所ですとか、そういったことは清掃事務所のふれあい指導班というのがございまして、個別に指導させていただいているところでございます。

【織副会長】

リーフレットを渡すとか、そういうのだと普通の私たちもあまりやらないから、どうなんでしょう。江戸川区の中にも当然、国際課とかありますよね。そういう国際課と連携してという方法はないんですか。いわゆる国際的なイベント、国際課がやっているイ

ベントとか、そういうのと連携して。それぐらい何かもう少し突っ込んだのをやらない限り、入ってきたときにリーフレット英語版を渡しましたでは、ちょっとやっぱり難しいかなという気はしますけれどもね。ちょっとご検討いただければと思います。

ほかに。はい、どうぞ。

【松村委員】

今、外国人のための日本語教室なんていうところをやっているんですけども、ボランティアでね。実は、外国人の方にアンケートをとったりしてやっている中では、ごみの分別というのが一番普及率が高いですね。普及率というのは、外国人の中でごみだとか、消防だとか、救急車の利用の仕方だとか、そういうのはご存じですかという質問をして、その中でごみの分別、これは故国というか自分の国では、そんなことをやっていないんですね。こちらに来て住んで、近所の方に一番うるさく言われるのが、ごみの分別ということで。ひょっとすると、さっきも申しあげましたが、遊び盛りの日本人の中学生や高校生よりは、より厳しい感覚です。ごみの分別については、そういうところもあるので、外国の方だからごみは乱暴なんだという感覚はちょっと違うのかなという気はします。もちろん、普及するのは外国の方であれ、あるいは町内会の日本人であれ、やったらいいと思うのですが、意外に、近所の人々の目が厳しいようです。

【織副会長】

そうかもしれないですね。私がちょっと実は気になっているのは、家庭からのごみの分別の資源化率もすごくいいですし、きれいな状態です。あとは、コンビニなんですよ。コンビニは出し方も悪くて、これは家庭ごみではないんですけども、同じように資源として集めてきた時に、結局、町内会で出すと周りの目が厳しいからそれはそこそこきれいにするけど、コンビニは汚れもそのままついたらまともかあります。若い方が使われたりとかというのは、どこの区でも問題になってきているので、さっきもおっしゃったけど、日本人の若者とかのほうがむしろちょっと問題なのかもしれないかなという気はいたします。

では、そろそろお時間。ほかにどなたか、まだご意見を言っていないくて、言いたいなと。金子さん、どうぞ。

【金子委員】

リサイクル施設のバスで見学に行ったときに、携帯電話、パソコンというのは宝の山というので、企業からの話がありましてね。で、区民から、要は、ほかの区役所ではパソコンとか携帯を入れるところがあるんだそうです。江戸川区はどうしてやらないんですかみたいな話がありました。それについてちょっとお願いをしたいと思っているんですけども。

【事務局（矢島課長）】

携帯電話につきましては、もう既に、いわゆる携帯ショップでの回収というのはもう大分前からやっております。やはりこういったリサイクル事業等をやるにも、民間の力

をまずは十分に活用していこうというところで、小型家電のリサイクルの普及啓発に区としては努めながら、例えば去年の区民まつりで、普及啓発の意味でそのブースで、携帯電話の回収もやりましたが、日常的にはもう既にあるそういった社会資源を使っていただいて、リサイクルに回していただければと考えております。

ただ、今後、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、燃やさないごみからの小型家電等のピックアップを検討しています。その中には携帯電話も含まれていますが、回収ボックスを設けるのではなく、民間の販売店へ行っていただければということで、そこに行政が金をかけるのはどうかと考えているところでございます。

【織副会長】

ほかに、どなたか何か。

【露木委員】

すみません。紙のリサイクルの話とあと、容器包装のリサイクルの話で、結局、どっちに入れたらいいのかという境界がなかなか判断難しいなと、私も日々思っているんです。容器包装のほうで汚れがついているものは、さっきのキムチの容器とかマヨネーズの容器というのはきれいに洗ってさえいけば、容器包装に出していいわけですよ。例えば中に銀色のものがついているものというのは、それは出してはいけないというところの、これは絶対出しちゃいけないんだというものを、今のこれにはそれが出ているんですけど、そこが、きれいなら出していいというのと、出しちゃいけないものというのの線引きを明確にしてもらえるといいのかなと。

紙に関しても、さっきの感熱紙は絶対出しちゃだめで、あと例えば小さい、細かく切った紙もだめなのかとか、絶対だめなもの、こうだったら出してもいいけどというのが、その区分けができると判断もしやすくなるのかなと思うので、分かるようにしてもらいたいと思います。

【事務局（矢島課長）】

実は、今回の「ごみダイエット」ニュースのテーマが、よくある質問ということで企画をしております。皆さんから今いただいたように、この辺がよく分からないという質問を集めて、それを特集してみたいなと今計画をしておりますので、資源となる容器包装プラスチックの分け方のポイントとか、そういったことを入れていきたいと考えておりますので、またご期待のほどよろしく願いいたします。

【織副会長】

時間もちょうどよくなりましたので、本日の審議会の審議・報告を終了とさせていただきますと思いますが、最後にどうしてもという方がもしいらっしゃれば、よろしいですか。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

【事務局（矢島課長）】

どうも長時間にわたりましてありがとうございました。

最後に、お手元にお配りしております前回の審議会の議事録でございますけれども、もし何かご訂正等ありましたら、2月14日金曜日までに清掃課庶務係までご連絡をいただければと思います。また、次回の審議会の日程につきましては、また決まり次第お知らせをさせていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

【織副会長】

では、以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆さん、リサイクル施設の見学から含めて長い間ありがとうございました。事務局の方もお疲れさまでした。

了